【ポスター発表】

スクールソーシャルワーカーによる子ども支援のあり方に関する研究

－支援を受けたユースへのインタビューを通して－

○　早稲田大学大学院　　氏名　高石　啓人（会員番号 008979）

キーワード３つ：スクールソーシャルワーク、子ども参加、配置形態

１．研 究 目 的

近年、スクールソーシャルワーク（以下 SSW）の領域において様々な研究が行われ、研究が蓄積されつつある。しかし、多くの研究がスクールソーシャルワーカー（以下 SSWr）を対象にしたものであり、他の職種等を対象にした調査などはあまり見られない。様々な領域と関わるがゆえに、多くの視点からの検討が必要だと考えられる。例えば保護者を対象にした調査（山下 1992）や、教師を対象にした調査（佐藤・金子 2010）などは今後さらに盛んになっていくと考えられる。しかしながら、こうした研究を概観してみても実際に支援を受けた者を対象にした調査というのはあまり見受けられない。SSWr が今後増員されいくと見込まれるなかで、そうした観点からの検討は重要だと考えた。そこで本研究では SSWr から支援を受けたユース世代に研究協力を依頼し、SSWr による子ども支援のあり方を検討することを目的とする。

２．研究の視点および方法

SSWr の支援を受けた 20 歳以上の男女（各 1 名ずつ）に、研究協力を依頼し、許可が得られたので半構造化面接を行った。調査時期は 2016 年の 2 月から 4 月にかけてである。SSWr の役割をメインテーマに設定し、自由に語ってもらった。その際に質問項目として「SSWr とどのように出会ったか」「SSWr とどのように関わっていったか」「SSWr と関わったことによって変化したことはあったか」「どういったことが SSWr の特徴だと思うか」「SSWr の良かった点」「SSWr への要望」を設定した。録音の許可が得られたので、録音し、逐語録を作成した。その後、佐藤（2008）を参考に質的分析を行なった。

３．倫理的配慮

社会福祉学会の研究倫理指針を遵守した。研究協力者には調査の趣旨、データの取り扱い、研究成果の公表について十分な説明を行い、同意を得た。本要旨についても研究協力者の同意を得ている。なお、本研究は本学の倫理委員会の承認を経て実施された。

４．研 究 結 果

分析の結果、様々な概念が生成され、さらにいくつかの概念からなるグループが生成され

た。グループとしては**「支援における子どもの参加のあり方」「配置形態による特徴と課題」「SSWr の特徴」**等である。**「支援における子どもの参加のあり方」**とは、子どもに意思決定の場面が与えられず、支援の方向性が決定され展開されていくことである。大人同士で情報交換が行われ、子どもの意見があまり反映されないまま、支援が展開される。その結果、子どもにとって不本意な支援が展開されることがある。さらにそうした支援に対して、子どもがその支援方針に合わせていたという語りもあった。ただし、これらは子ども自身が自身にまつわる情報の管理をどう考えているかによるところが大きく、大人同士の情報共有に抵抗を感じる語りと感じていない語りがあった。

「配置形態による特徴と課題」では支援者が学校の内外にいることの特徴、課題が述べられた。具体的に述べると、SSWr が学校外の人間に見えたことが良かったと述べられていた。学校外の人間であるがゆえに、教師等に話せないことが話せていたり、教師の目を気にしなくて良いこと等があげられていた。逆に学校内に配置されていたりすると、教師等と連携し、情報交換すること等がイメージされ心配されていた。例えば SSWr ではなかったが、スクールカウンセラー（以下 SC）に話をした内容は教師に伝わると考え、SC に話す内容を子ども自身が制限していた例もあった。これは配置型の SSWr にも同様のことが当てはまると考えられる。その一方で、学校外に配置されていることの課題も示唆された。SSWr が学校外に配置されていると、情報共有ができていないと子どもが考え、子ども自身から SSWr に状況を説明する必要性が生じていた。具体的には子どもにとって嫌なことがあった場合に、その出来事を一から説明しなければいけない、という語りもあった。**「SSWr の特徴」**では SSWr が何かの結果を求めなかった、という語りや子ども自身の状況を理解して見守ってくれており、何かあった時に相談できる場所があるという安心感があるという語りがあった。

5. 考 察

子どもの意思が十分に反映される支援を展開するためにも、SSWr が子どもと信頼関係を築き本音を語れるようにすることや、子どもがケース会議に出席するなどの対応策が求められると考えられた。配置形態に関しては、先行研究で指摘されている第三者性が活用されている様子が窺える一方で、連携に対する課題も示唆された。こうした点からも子どもの意思の尊重を丁寧に行っていく必要があるだろう。SSWr の特徴では、おそらく結果を求め続けられる学校現場との比較があり、結果を求めないということが特徴として挙げられていた。これは SSWr の視点に立てば、「受容する」という行動が子どもにとって有益であったのではないかと推察できた。何かあった時に相談できるという語りは、里親などで指摘されている permanency の概念に類似し、地域に根差した支援、いわゆる切れ目のない支援が求められていると考えられた。

また、最後になりましたが調査に協力してくださった方々に厚くお礼申し上げます。